

動物行政を考える

人間の都合による飼養放棄問題

◎動物指導センター視察

動物愛護や管理は都道府県の仕事ですが、人間の勝手な都合による「飼養放棄」が問題化しています。加えて今年6月に「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正。そこで、今後の動物行政を考えるため、10月初旬に県北の江南町にある「埼玉県動物指導センター」を視察してきました。



最後まで面倒みて下さい

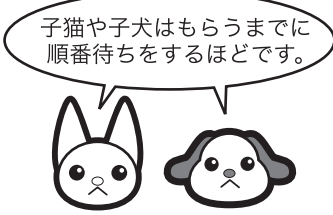
県内に動物指導センターは4カ所ありますが、江南町のセンターが本所で、処分施設があるのもここだけです。所長以下10人の職員が犬猫の収容や処分、譲渡、相談、正しい飼い方の普及啓発などに取り組んでいます。

◎殺処分される動物たち

ここには、保健所や動物

センター支所経由、また直接持ち込まれた犬猫が集まっています。子犬や子猫はほとんど新たな飼い主に譲渡されますが、成犬・猫については特別の場合以外は譲渡を行っていないので、殺処分という結果になります。この日も、処分の期日が迫る数頭の犬が収容されましたが、まことにつらい光景でした。

殺処分数は昨年で犬が約四〇〇〇頭、猫が約四四〇〇匹。犬はこの20年間で約10分の1に減り、猫の場合には横ばいだそうです。譲渡については、



子猫や子犬はもらうまでに順番待ちをするほどです。

子犬が二六〇頭、子猫が一〇匹というのが昨年実績です。

年間に
犬は約4000頭
猫は約4400匹
処分されます。



関係職員の方も、懸命な努力をされていますが、犬猫合わせて八〇〇〇頭以上の収容がある現状では、殺処分はやむを得ないという見解でした。

◎先進的な東京都

一方、動物愛護で先進的な取り組みをしているのが東京都です。特に犬は収容

数三一六四頭に対して致死処分は七二七頭。収容動物の個々の情報を写真入りでホームページに随時アップして飼い主への引取を促進しているほか、成犬の譲渡活動も進めています。今後10年間で致死処分を半数にするという数値目標も掲げています。

都の関係職員数は76人と埼玉県の3倍。手厚い体制だからこその実績と思います。今後、東京都などを参考にしつつ、埼玉県における「動物と共生する社会」を推進していくために、私も力を尽くしていく決意です。

編集後記

◎今年、お隣りの入間市、飯能市の市議会選挙に始まり、夏の都議選、そしてまさかの衆議院選挙と続き、まことに慌ただしい日々でした。選挙に勝敗はつきものですが、やはり政治家は選挙でこそ多くを学び、鍛えられると感じます。

◎12月定例議会で二年ぶりの一般質問をします。県会議員は94人もいて、なかなか順番がきません。政策秘書時代、ボスの質問が多く、一晩で原稿をつくったことも懐かしい思い出。満を持して全力投球で臨みます。

コラム

「地域ねこ」をご存知ですか？

飼主のいない猫を排除するのではなく、地域の問題として、猫といえども命あるものだという考え方で

にボランティアを中心に、猫を適正に管理しながら共生していこうとするのが「地域ねこ」というものです。既に東京都では、「飼

主のいない猫との共生モデルプラン」として市区町村やボランティアと連携し、町内会などを「地域ねこモデル地区」に指定し、共存を図る取り組みが実施されています。